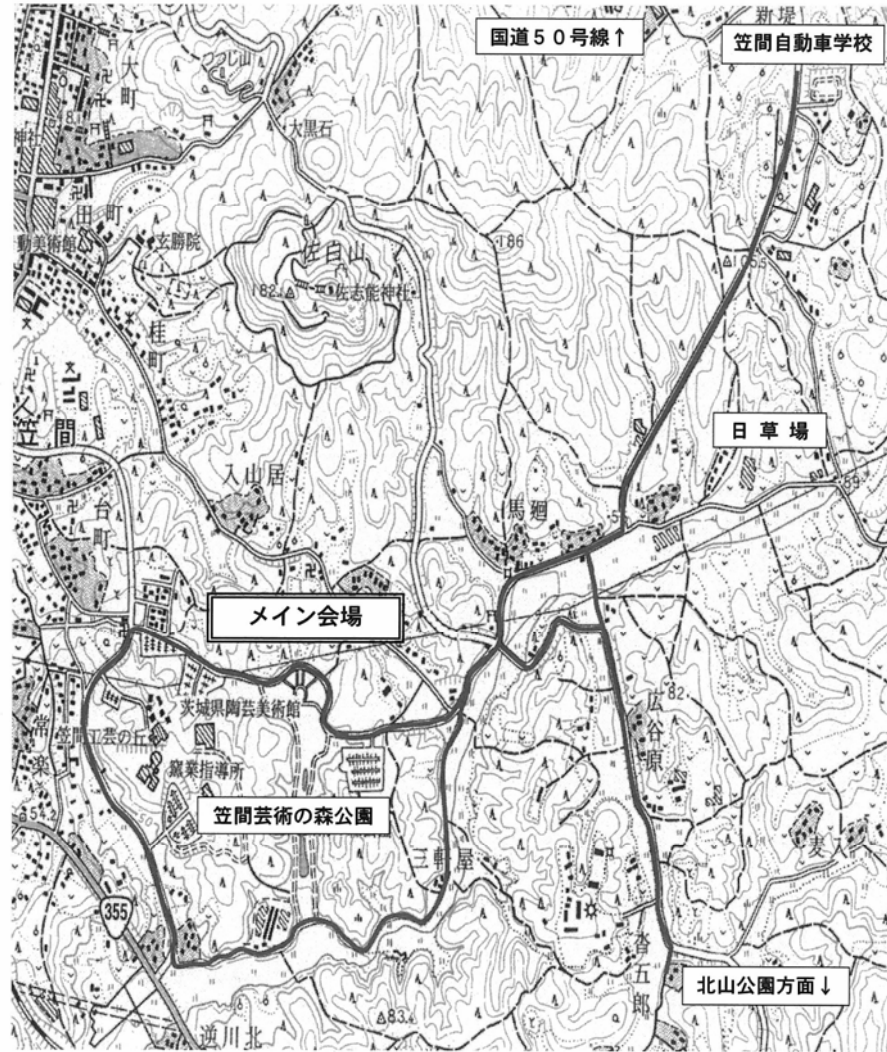


②第4回かさま陶芸の里マラソン大会開催に伴う交通規制について

第4回かさま陶芸の里マラソン大会の開催に伴い、下図の区域で車両交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 12月20日(日) 午前9時30分から午後1時まで

場所 下図のとおり



問 スポーツ振興課 (内線 72221・72222)

③12月4日から10日は「人権週間」です

人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。人権週間に当たり、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

また最近、同和問題に関する高額な図書の購入を要求する行為が発生しています。不当な圧力によって図書等の購入を要求することは、人権尊重の思想や差別意識の解消を阻害するものです。このような行為に対しては、き然とした態度をとることが重要です。

問 社会福祉課人権同和対策室 (内線 158)

④特設無料人権相談所を開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関わる困りごとを解決に導くためのご相談です。気軽にお問い合わせください。

開設日 12月16日(水)

会場 笠間市役所笠間支所1階相談室

開設時間 午前10時～午後3時

相談内容

☆いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題

☆家庭内(夫婦・親子・相続など)の問題

☆金銭貸借、借地借家、近隣のもめごとなど

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 水戸地方法務局 Tel 029-227-9919

⑪ふろしきを楽しむ

笠間市消費生活センターでは、昔から日本に伝わるマイ・バック「ふろしき」に注目し、いろいろな包み方についての講習会を下記により開催します。

変わりゆく社会の中で、ふろしきの持つ日本文化と暮らしの中の美に触れてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

日時および会場

●12月5日(土) 午前10時～11時30分 笠間公民館2階会議室

●12月5日(土) 午後2時～3時30分 友部公民館2階大会議室

●12月12日(土) 午前10時～11時30分 市民センターいわま(岩間支所)2階会議室

定員 各会場 50名(各会場とも定員になり次第締切り)

募集期限 12月4日(金)

講師 ラッピング協会講師

対象 市内にお住まいの小学校1年生以上の方

(但し、小学1年生から3年生の場合は、保護者の方が同伴してください。)

持ち物

(1)ふろしき(50cm程度および70cm程度の大きさの物 各1枚)

※大判のバンダナ、スカーフ、正方形の布なら代用可能です。

(2)30センチ位の菓子箱

(3)500mlの空きペットボトルまたはビン 1本

(4)球体の物(直径15cm～30cm程度)1つ

(5)その他自分で包んでみたい物

主催 笠間市消費生活センター

申・問 笠間市消費生活センター(市民活動課内 内線132)に電話でお申込みください。



⑫広報かさま・ホームページに掲載する有料広告を募集

種類	規格	掲載料 (1か月当たり)	掲載期間	募集 枠数
広報かさま (毎月1回発行)	縦4.5cm×横8.5cm	10,000円	1か月を単位として、最大12か月まで連続して掲載可能	応募状況により決定
	縦4.5cm×横17cm	20,000円		
ホームページ	バナー広告(縦50ピクセル×横200ピクセル)	20,000円		

申込方法 秘書課備え付けの申込書に必要事項を記載し、掲載したい広告の原稿を添えて提出してください。申込書は、笠間市ホームページからもダウンロードできます。なお、申込みには当たっては、「笠間市公共物等有料広告掲載取扱要綱」をご確認ください。

申込期限 11月30日(月)

その他 ○広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとします。

○広報かさまの広告は、2色とします。(色は市が指定)

○市公式ホームページの広告は、カラーとなります。

○申込多数の場合は、笠間市公共物等有料広告掲載取扱要綱第4条の規定によります。

申・問 秘書課(内線225)

<http://www.city.kasama.lg.jp/gyousei/koukoku/index.html/>